

## 資 料

### ポーランドにおけるアルコール消費

——一九八〇年調査の結果——

エジイ・ヤシンスキ  
須々木 主 一  
服 部 朗 訳

本稿で述べる調査は、かつての調査の継続として、また部分的にはその反復として行われたものである。一九六一年と六二年には A. Swięcki による調査が、そしてその後一九六八年には J. K. Falewicz による調査がある。これらの調査研究はすべて、世論調査センター (Centre for Public Opinion Survey) により実施されたものである。同センターの現在の名称は、世論およびプログラム調査研究センター (Centre for Public Opinion Survey and Program Studies) であり、ワルシャワのラジオ・テレビ委員会 (Committee for Radio and

ポーランドにおけるアルコール消費

TV in Warsaw) のもとにある。これらの調査の方法は質問紙法であり、インタヴューア<sup>(1)</sup>が被験者から回答を聞いて質問紙に記入する方法をとっている。

一九八〇年調査の主たる目的は、ポーランドにおけるアルコールの消費状況を、かつてのもの<sup>(2)</sup>と今日のものとで比較するデータを得ることにあつた。かつての調査は二年以上も前に行われたものであり、古いばかりか、当時のアルコールの消費水準は一九八〇年の時点の約半分でしかなかったのである。そのため、かつての分析結果が今日の程度まで妥当するかは、し

だいに疑しくなつてきていた。そこで、年代がたつにつれ不確なものになりつゝあつたその分析結果を、新たなデータで見直す必要が生じていたのである。

今回の調査は、かつての調査と同じ方法で行われたのであるが、右の目的は達せられてはいない。今回得られたデータは、かつてのデータと完全には比較し得ないのである。その理由は、まず次のことにある。すなわち、一九八〇年調査の対象者のアルコールの消費指数は、一九六一年・六二年調査のそれと比べて、かなり低い結果となつたからである。これには種々の要因があるが、その最大の要因は、今回の調査では、A. Swięcki の調査と比べて、回答者のうち多量の酒を一度に飲む者およびそうした傾向の著しい者 (persons who drank intensively and most intensively) の占める割合が低いためであろう。つまり、一九六一年・六二年調査と一九八〇年調査とでは、酒を飲む者のうち異つたカテゴリーの者を対象者としており、両者を等質なものとは見做せないのである。

今回の調査の第二の目的は、ポーランドにおけるアルコール消費の最新のデータを得ることであつたが、その後の情況の急速な変化を考慮すると、これも不成功であつた。一九八〇年調査は、一九八〇年一〇月に行われている。その当時はよく知られていなかったが、その後間もなくアルコールの供給が困難

となり、アルコール類の販売が規制されることとなつたのである。このことは、すでに現われていた現象をさらに悪化させたのみでなく、新たな現象をも出現させた。新たな現象としてまず挙げられるのは、人々はアルコールを消費する目的だけでなく、貨幣価値の急落を免れる目的で、つまり、一種の交換価値を得る目的で、アルコールを購入し始めたことである。その他の新たな現象としては、アルコール購入券 (coupons entitling one to buy alcohol) が売買されたり、国の管理下にある製造もとで生産されたウォッカなどのアルコール類 (spirits) のやみ市価格がある時期出現し、公式価格の二倍にもなつたことである。すでに現れていた現象がさらに悪化したこととしてまず注目すべきことは、リキールの密醸造である。密醸造への誘惑は、次の二つの事情が加わることにより、いっそう強められることとなつた。すなわち、一つには、合法的に醸造されたアルコールおよび輸入アルコールの価格が高騰したことであり、もう一つには、それらのアルコールを合法的に、また非合法的にせよ購入しにくくなつたことである。だが、一九八〇年調査では、このようなすべての現象がわが国の既存の飲酒のパターンにどのような影響を与えたのか、また、そのパターンがどのように変化したのか、に答えることはできない。なお、現在は飲酒のパターンは若干変化してきていることが知られている。

以前は少量のアルコールを飲んでいた者または自制して飲んでいただけが現在ではもっと少量しか飲まない、あるいは、まったく飲まないとしても、また、以前は多量のアルコールを飲んでいただけが現在ではたとえ少量しか飲まないとしても、それらの差は重要ではないと考えられる。人々の消費するアルコールの全体量のうち、密醸造酒の占める割合が高くなってきているのである。密醸造酒を飲むことは、八〇年代においてはそれ以前よりもいっそう日常的なことになってきていると言われている。アルコール依存体質者は、当初は自分が飲みたいだけの量のアルコールを手に入れることが困難であったが、現在では一般に密醸造酒で要求を満たせるようになっていっていると推測される。ただし、このような推測が当てはまるか否か、また、前述したような飲酒のパターンの変化が今後も続くのか、それとも一時的なものなのかは、なお検討を要する。このように、本調査の分析結果は、二、三年前の状況を記述しているが、その後、状況は確かに変化してきているのである。

本稿で明示するように、飲酒は、ポーランドにおいては日常的なことである。国民の大多数は日頃からアルコールを飲んでいるのである。したがって、飲酒は、数の上では正常な行動であると言ふべきであり、わが国の成人の大多数は、家族との祝い事や友人と会ったときに、または職場などで酒を飲むことが

ポーランドにおけるアルコール消費

よくあるのである。

ただし、右に述べたことは、飲酒をいかに評価するかに答えるものでは決してない。数の上では日常的であるとはいへ、飲酒は医学的な意味でかなり病的であるとされる場合があり、また、社会的な意味で病的であるとされる場合もよくあり得るのである。

質問紙には医学的な評価についての設問を多くは置いていないため、回答者にアルコール依存体質の徴候があるかどうかを充分には判定することはできない。

飲酒を社会的にいかに関心するかにについては、別の問題がある。すなわち、その評価をするには、どのくらいの量のアルコールを、どの程度頻繁に、どんな方法で飲めば「社会規範」から逸脱するといえるか否かという問題が、まず解決されねばならないのである。この問題は複雑である。と言うのは、一つには、その境界がどこであるかの意見はわが国では多様であり、また一つには、誰がその境界を定めるのか、また、誰にその境界を定めるのかにより、おそらく多くの境界づけがあるからである。周知のとおり、わが国には、禁酒論者、すなわち、酒をまったく飲まないのが社会規範であると主張する者もいれば、「適度に」(Reasonable consumption)——この語は多くの意味あいを持っているが——と主張する者もいれば、また、飲酒

は各人が自分で決すべきプライベートな問題であるという意見すなわち、酒をまったく飲まないにせよ、いかに飲むにせよ、すべて社会規範内であるという意見を持っている者もいる。これらのうちの二つの極端な意見、すなわち、ある考え方を社会のすべての者にあてはめようとする意見は別として、「適度に」という意見が一般的なところであろう。しかし、この表現には男女で差があり、成人と飲酒を厳禁されている未成年者の場合とでは許容度を異にし、また、職業によってもその意味が異り得る。このように、「社会的に正常な」飲酒についての共通の意見はないのであり、社会的に病的であるという表現で飲酒を評価することは避けるべきであろう。

アルコールの消費調査では社会全体または一部の地域から被験者を抽出しているが、かかる調査ではどのような方法で回答者に飲酒の習慣を質問するかがきわめて重要である。この問題には実際上二つの解決法がある。一つは、回答者が最も最近に酒を飲んだ場合 (the last occasion on which the respondent drank) についで、その時何を、どのくらいを、どのような状況下で飲んだかを聞く方法である。もう一つは、長短はあれ、一定期間をくぎって聞く方法である。ポーランドのこの分野での調査研究では前者の方法をとるのが慣例であり、今回の調査でもその方法をとっている。「最も最近の場合」は回答者の典

型的な酒の飲み方を示すものとして扱うこととし、回答者全員で、また、回答者各人につき年間の消費量を算出することとした。質問紙には、アルコールの種類別の消費量についても関心が払われている。今回の調査によると、自家製ワインの消費量は市販ワインの消費量の三九パーセントであり、自家製ウォッカすなわち密醸造酒の消費量は市販ウォッカの消費量の五・五パーセントであった。ただし、後者のパーセンテージは実際にはもっと高く、現在ではさらに高くなっていると考えられる。

周知のとおり、ポーランドは、アルコールの消費水準が中程度の国の一つである。しかし、飲酒の態様は好しいものではない。ポーランドでは、消費されているアルコールの四分の三以上がウォッカやその他の強い酒なのである。同じような飲酒の態様はソビエト連邦の大部分やイスラエルに見られるほか、やや程度は低くなるが北欧諸国にも見られる。ただし、デンマークは例外でありビールが主である。

アルコールの飲み方に共通する特徴の一つは、集中化 (concentration) という現象である。すなわち、比較的少数の者が、その数の割には多量の酒を飲んでいるのである。一九八〇年調査の結果では、市販ワインと自家製ワインの全体の四五パーセントがワインの消費者の三・五パーセントにより飲まれており、ウォッカの五二パーセントがウォッカの消費者の九パーセント

表1 各種アルコール相互の消費関係

収束度	飲酒の有無別			飲酒の頻度			飲酒の量		
	市 イ ン	自 家 製 イ ン	ビ ー ル	市 イ ン	自 家 製 イ ン	ビ ー ル	市 イ ン	自 家 製 イ ン	ビ ー ル
ウ オ ッ カ	n = 1933 $\chi^2 = 119.0$ T = 0.25	n = 1936 $\chi^2 = 15.4$ T = 0.09	n = 1932 $\chi^2 = 283.6$ T = 0.37	n = 720 $\chi^2 = 22.2$ T = 0.18	n = 456 *	n = 753 $\chi^2 = 38.1$ T = 0.22	n = 715 $\chi^2 = 168.9$ T = 0.49	n = 437 $\chi^2 = 55.5$ T = 0.36	n = 719 $\chi^2 = 74.1$ T = 0.32
自 家 製 ウ オ ッ カ	n = 1936 $\chi^2 = 38.7$ T = 0.14	n = 1935 $\chi^2 = 27.3$ T = 0.12	n = 1935 $\chi^2 = 57.9$ T = 0.17	n = 931 *	n = 91 *	n = 137 *	n = 129 $\chi^2 = 24.3$ T = 0.43	n = 88 $\chi^2 = 12.0$ T = 0.37	n = 133 $\chi^2 = 7.9$ T = 0.24
市 販 ウ イ ン		n = 1935 $\chi^2 = 66.1$ T = 0.18	n = 1936 $\chi^2 = 121.5$ T = 0.25		n = 316 $\chi^2 = 5.9$ T = 0.14	n = 457 $\chi^2 = 5.9$ T = 0.11		n = 303 $\chi^2 = 75.5$ T = 0.50	n = 441 $\chi^2 = 38.7$ T = 0.30
自 家 製 ウ イ ン			n = 1936 $\chi^2 = 12.8$ T = 0.08			n = 263 *			n = 254 $\chi^2 = 19.7$ T = 0.28

注 1) \*は有意水準 5%未満。  
2) \*\*はイエーツの修正 (Yates' correction) をしてある。

により飲まれており、また、ビールの四六パーセントがビールの消費者の一〇パーセントにより飲まれていたのである。今回の調査では多量の酒を一度に飲む者は比較的少数でしかなく、そうした傾向の著しい者は特に少数でしかなくことを考慮すると、各種のアルコール類が集中して飲まれている率は、実際にはわが国でもっと高いと推測される。

各種アルコール相互の消費関係は、飲酒の集中化 (concentration) という問題と密接な関連をもっている。ある種類のアルコールを飲んでいる者には、その他の種類のアルコールをも飲んでゐる者が多いと思われたのである。このような傾向は、ウォッカとビール、ウォッカと市販ワイン、および、市販ワインとビールとの組み合わせで顕著に見られ、自家製ワインとウォッカ、自家製ワインとビールとの組み合わせでは最も少なかった。右のような組み合わせで少なくとも二種類のアルコールを飲んでゐる者が、そのうちの一方を頻繁に飲むとしても、必ずしももう一方をも頻繁に飲むとは限らない。これに対し、一方を少量しか飲む者は、もう一方をも多量に飲んでおり、逆に、一方を少量しか飲まない者は、もう一方をも少量しか飲まないという関係が見られた。(表1参照)

我々の調査結果によると、アルコールをまったく飲まない者は回答者の約一七パーセントであった。アルコールの種類別に

みると、まったく飲まない者の率はもっと高くなる。しかし、そこには、わが国における好しくない飲酒の態様のあることが注目される。すなわち、ウォッカをまったく飲まない者は最も少なく二五パーセントでしかないのである。市販ワインやビールをまったく飲まない者は五七ないし五八パーセントであり、自家製ワインをまったく飲まない者は七〇パーセントもいたのである。なお、密醸造酒をまったく飲まない者は八九パーセントであった。つまり、一九八〇年にわが国で消費されたアルコールの七一パーセントもがウォッカという強い酒であったのみならず、一六歳以上の国民の七五パーセントもがウォッカを飲んでいたのである。

社会にみられる飲酒のパターンは、通常、(a)どんなときに (opportunity) (b)どこで (place) (c)どのくらいの人数で (company) という個々の要素からなる。一九八〇年調査の結果では、ウォッカとワインの飲酒パターンは、次の三つ、すなわち、(一)家族での祝い事で、(二)友人や社会でのつきあいで、(三)専ら飲むことを目的とする場合に分類できた。第一のパターンは、ウォッカやワインを飲む者の約半数の者が回答しており、(a)家族での集りや祝い事のときに、(b)自宅で、(c)大勢の者——平均量以下しか飲まない者が主である——と、少量を飲むというものであった。第二のパターンは、約三分の一の者が回答し

表 2 「どんなときに」・「どこで」・「何人で」・「どのくらいの量を」飲んだか？  
 —「最も最近」アルコールを飲んだ場合について—

どんなときに (Opportunity)	総 数 <sup>1)</sup>		ど こ で (Place) <sup>2)</sup>					何 人 で (Company) (人)	どのくらいの量を (Amount) <sup>3)</sup> (平均量)			
	実数	百分比	自宅で	身内の者 や友人の 家で	コーヒー・パ ラス、バー、 レストランで	職場で	戸外で		その他	ウオッカ	市 販 ウイソ	自家製 ウイソ
総 数	1666	100	39.0	36.5	14.7	5.7	2.3	1.8	6.4	17.15	29.92	28.16
・特別の理由なしに	207	12.4	37.2	16.8	22.8	15.3	6.0	1.9	3.5	21.56	44.08	41.06
・給料日や子期せぬ収 入を得たときに	48	2.9	14.3	18.4	34.6	28.6	4.1	—	5.2	21.98	—	—
・友人との集りで	456	27.4	30.0	36.7	24.6	3.9	3.5	1.3	5.1	18.21	32.84	31.67
・家族との集りで	301	18.1	66.5	30.5	2.0	0.7	—	0.3	6.6	14.04	20.70	22.00
・家族での重要な祝い 事	464	27.8	41.2	52.0	4.5	1.7	0.2	0.4	9.0	14.74	19.09	19.47
・社会での重要な祝い 事	91	5.5	8.8	56.0	22.0	5.5	2.2	5.5	8.4	15.28	26.76	—
・一杯やりながら仕事 をするときに	55	3.3	14.8	13.0	33.3	27.8	7.4	3.7	4.3	24.60	—	—
・その他	44	2.6	47.7	13.7	9.1	4.5	2.3	22.7	6.0	17.29	—	—

注 1) ウオッカとウイソの両方、またはその一方を飲む者について。

2) 横のパーセンテージを示している。

3) ウオッカ・市販ウイソ・自家製ウイソの別に、該当者が30人未満の場合には、平均量は示していない。

ており、(a)社会での集りや祝い事のときに、(b)たいてい自宅だが四回に一度はレストランで、(c)家族での集りのときと比べると少人数の者——平均量より少しは飲むという者が主である——と、より多くの量を飲むというものであった。第三のパターンは、七分の一の者が回答しており、(a)特にときは決めず、または、一杯やりながら仕事をかたづけるときに、(b)自宅のほかに多くの場合はレストランや職場で、(c)三、四人の間——平均量よりもかなり飲む者が主である——と、相当多量を飲むというものであった。(表2参照)

周知のとおり、ポーランドで特に問題なのは、職場での飲酒である。政府はこれをくり返し禁じてきたが、その度ごとに効果はあらわれずじまいであった。国の企業に勤務している回答者のうち三分の二の者が職場で飲酒をしたことがあり、また四分の一の者が最近一ヵ月以内に飲酒をしたことがあるとしている。その多くの場合は誕生日やネーム・デイ(name day)にであったが、六分の一の者は最近「特別の理由なしに」職場で飲酒をしたことがあるとしている。

飲酒の量と頻度については、次の四つのパターン、すなわち、「多量かつ頻繁に(much and often)」・「多量だが稀に(much and seldom)」・「少量だが頻繁に(little and often)」・「少量を稀に(little and seldom)」に分けて分析結果を得ている。

どの種類のアルコールでも「少量を稀に」というパターンが最も多かった。特にワイン(市販ワインと自家製ワインの両方)ではその数が多く、ウォッカと密醸造酒ではやや低く、ビールでは最も少なくなる。「多量だが稀に」というパターンも、ビールの場合を除くと比較的多かった。ビールの場合には二番目に多いのは「少量だが頻繁に」というパターンであった。ビールを飲む者のうち四分の一ないし五分の一の者が、ウォッカでは七分の一の者が、市販ワインでは一五分の一の者が、また、自家製ワインでは二七分の一の者が「多量かつ頻繁に」というパターンであった(表3参照)。これらのアルコールのいずれか二種類を飲んでいる者には、次のような傾向が見られた。すなわち、その一方の種類をあるパターンで飲んでいるとすると、一般にもう一方の種類をも同じパターンで飲んでいるのである。

「過度に」・「数日連続して」・「自分が望むよりも頻繁に」飲んでいられる場合には、アルコール濫用と見做すこととした。このような酒の飲み方を一度もしたことのない者は、概してウォッカの消費量が平均量をかなり下回っていた。これに対し、このような酒の飲み方をかつてしたことのある者は、平均量をかなり超えてウォッカを飲んでおり、また、調査時に右のような酒の飲み方をしてきた者は、平均量の二倍以上ものウォッカを飲

表 3 各種アルコールの飲酒パターン

飲酒パターン アルコール類	総 数	多量かつ頻繁に	多量だが稀に	少量だが頻繁に	少量を稀に
	実 数 (%)	実 数 (%)	実 数 (%)	実 数 (%)	実 数 (%)
ウ オ ッ カ	1,432 (100)	228 (15.9)	280 (19.6)	281 (19.6)	643 (44.9)
自家製ウオッカ	206 (100)	13 (6.4)	94 (45.6)	5 (2.4)	94 (45.6)
市販ウイソン	814 (100)	56 (6.9)	173 (21.3)	88 (10.8)	497 (61.0)
自家製ウイソン	535 (100)	20 (3.8)	119 (22.2)	53 (9.9)	343 (64.1)
ビ ー ル	769 (100)	174 (22.6)	84 (10.9)	230 (30.0)	281 (36.5)

注 1) 「多量 (Much)」とは、一度に (on one occasion) 次の量以上を飲むことを意味する。ウオッカまたは自家製ウオッカは0.2リッター以上、市販ウイソンまたは自家製ウイソンは0.3リッター以上、ビールは0.6リッター以上。

2) 「頻繁に (Often)」とは、一週間にほぼ一回あるいはそれ以上の回数飲むことを意味する。

んでいたのである。

質問紙の種々の設問への回答を分析して明らかとなったことであるが、回答者のアルコールの消費量は、その者の人生観や他人との関係のあり方と関連していた。例えば、人生には一般にいかなことよりも楽しいことの方が多いいという考えをもっている者は、逆の考えをもっている者と比べて、ウォッカ、市販ワイン、あるいはビールをほとんど飲んでいなかったのである。また、自分は身内の者からいつも低い評価をうけていると思っている者は、そうした経験がほとんどない者あるいは少ない者と比べて、かなり多量の酒を飲んでいたのである。さらにはまた、家族や隣人あるいは職場の同僚や上司との関係がうまく行っていないと考えている者は、そうした問題をもっていない者と比べて、かなり多量の酒を飲んでいたのである。

酒を飲んで不快な経験をするともあれば良い経験をするともあるのであり、不快な経験のみについて研究しようとする傾向は必ずしも妥当ではないと考えられる。一九八〇年調査では、この両方の経験を尋ねており、興味ある回答が多数得られている。例えば、会社で一定量のアルコールを飲むことは、職業上の問題を解決する手助けとなったとする者がおり、その数は、職業上重大な問題を生じたとする者の二・五倍であった。被験者の五分の二以上は、アルコールは親友や身内の者との関

係を改善する手助けとなったとしており、また、被験者の三分の一は、アルコールは生活上の問題を解決する手助けとなったとしている。他方、飲酒から生じた問題としては、不健康や家族との問題あるいは経済上の問題という私的な問題をあげた者が多く、その数は、隣人との問題や職業上あるいは当局 (authorities) との問題など、より広範囲の周辺に係る問題をあげた者の二ないし三倍であったのが注目される。以上のことから、わが国の習慣および風土においては、酒を飲む人々は、アルコールをいまいしいことよりも良いことを多く与えてくれるものとして捉えていることが知られよう。ただし、さらに細かに分析をした結果、酒を飲んでの良い経験と不快な経験とは通常は併存していることが明らかとなった。良い経験を多くしたことのある回答者ほど、不快な経験をした回数も多く、飲酒の量も多かったのである。多量の酒を飲んでトラブルにあったことのある者は、同時に、飲酒はさまざまな形の満足と利益とを与えてくれることを実感していると言えるのであり、そのため、このような者は、そのトラブルにもかかわらず、いっそう酒を飲むようになったと考えられるのである。

本稿で論ずる最後の問題は、回答者が酔っぱらいの暴力行為により、または、自分が酔って被害をうけたことがあるという問題である。暴力行為とはいえ、立ち止らされたり身体をつか

まれたといういざごぎ程度のものがほとんどであるが、回答者の約三分の一の者が調査までの過去一年間にそのような目にあったことがあるとしている。回答者の九分の一の者は、より重大な暴力行為の被害者となっていた。「重大な」とは、少なくとも身体を殴打されたことを意味する。自分が酔って不快な経験をしたというその多くは、次のようなものであった。すなわち、回答者の四分の一ないし五分の一の者は、調査までの過去一年間に喧嘩にまきこまれたことがあり、また、回答者の九分の一の者は、金品を紛失したことがあるとしているのである。注目されるのは、酔ってこのような不快な経験をしたことのある者は、平均量の二倍以上もの飲酒をしていたことである。

本稿では、七〇年代に生じた変化に目を配りながら、わが国におけるアルコール消費の程度や態様あるいは相互関係を示してきた。かかる調査は、今後起り得る変化に対処して、そう遠くない将来にくり返して行われるものと思われる。

## 注

(1) 最初の調査は一九六一年二月・三月に行われ、対象者は二〇歳以上の者であった。これに対し、二番目の調査は一九六二年一〇月に行われ、対象者は一八歳以上の者であった。これら二つの調査の対象者数は各三〇〇〇名

ポーランドにおけるアルコール消費

であり、うち回答者数はそれぞれ九五・六パーセント、九三・六パーセントであった。三番目の調査は一九六八年三月・四月に行われ、対象者は一八歳以上の者、対象者数は三二・二名、うち回答者数は九一・七パーセントであった。今回の調査は四番目の調査であり、一九八〇年九月に行われた。対象者は一六歳以上の者、対象者数は二〇〇〇名、うち回答者数は一九七二名で九八・六パーセントである。これら四つの調査ではすべて、無回答者の数が少なく、回答者は母集団から無作為抽出されたものとして扱われ得る。

(2) 市販されたアルコール類の全体量から一人当りの純アルコールの消費水準を推定すると、一九六一年は四・〇リッター、一九六二年は三・九リッター、一九六八年は五・〇リッター、一九八〇年は八・四リッターであった。

(3) 一九八〇年調査では、アルコールの消費指数は四六・八パーセントであった。種類別にみると、ウォッカなどの強い酒は四二・八パーセント、ワインは三七・一パーセント、ビールは七六・一パーセントであった。一九六二年調査では、ウォッカなどの強い酒は一〇三・七パーセント、ワインは四〇・〇パーセント、ビールは九六・

「ハーセント」であり、これらの数値は他の調査結果と比べて高いとされる。例えば、最近の調査結果のみならず見ると、一九六八年・六九年のフィンランドの調査は四三五から三八五「ハーセント」であった。K. Mäkelä: *Measuring the consumption of alcohol in the 1968-1969 alcohol consumption study. Social Research Institute of Alcohol Studies. Report No. 2, Helsinki 1971, p. 41.* 一九七九年の北欧諸国の飲酒調査では、フィンランドは四〇「ハーセント」、アイスランドは五二「ハーセント」、ノルウェーは五〇「ハーセント」、スウェーデンは四三「ハーセント」であった。J. Simpura: *Scandinavian drinking survey: construction of indices of alcohol intake. National Institute for Alcohol Research, SIFA mimeographed series -no. 46, Oslo 1981, p. 11.* 一九七八年のイングリッシュ・サウールの調査は五三「ハーセント」であった。P. Wilson: *Drinking in England and Wales. HMSO, London 1980, p. 63-64.* 一九七五年・七六年のスイスの調査では若干高へ六〇・五「ハーセント」であった。P. Wüthrich: *Alkohol in der Schweiz, Kulturelle Gebrauchsmuster und Definitionen, Stuttgart 1979, p. 46.* K. Pernanen *ユルベ* 「美酒の飲

酒行動を聞いた調査では四〇から六〇「ハーセント」の範囲であった」として、P. Kuusi の調査例がなされた。Advances In Alcohol and Drug Problems, vol. 1, John Wiley, New York 1974, p. 357.

(4) 市販されたアルコール類の全体量から一人当りの純アルコールの消費水準を推定すると、一九八一年は六・四リッター、一九八二年は六・一リッター、一九八三年は約六・二から六・三リッターであった。

(5) フィンランドの調査では、P. Kuusi の調査例がなされた。P. Kuusi: *Alcohol sales experiment in rural Finland. The Finnish Foundation for Alcohol Studies, Helsinki 1957.*

(6) E. P. Noble/ed./: *Third Special Report to the U.S. Congress on Alcohol and Health from the Secretary of Health, Education and Welfare, Rockville, June 1978, p. 4;* P. Sulkunen: *Drinking Patterns and the Level of Alcohol Consumption: An International Overview in: R. J. Gibbins et al./eds./: Research Advances in Alcohol and Drug Problems, vol. III, John Wiley, New York 1976, p. 223-281;*

- Alico, Summary Information on Alcohol Legislation, Alco and its Work and Aims, Helsinki 1977, p. 13.
- (7) これらの調査結果は、他の国々で得られている調査結果と類似している。例えば、ノルマンズでは、二十四時間内での消費されたアルコールの四八パーセントの量が消費者の一二パーセントにより飲まれていた、R. Sadoun, G. Lollif, M. Silverman: Drinking in French Culture, Ruyers Center of Alcohol Studies, New Brunswick 1965, p. 35. スコットランドでは、一週間に消費されたアルコールの三〇パーセントの量が消費者の三三パーセントにより飲まれ、また、六五パーセントの量が消費者の二一パーセントにより飲まれていた、S. E. Dight: Scottish drinking habits, HMSO, London 1976, p. 44. スイスでは、アルコールの全体量の三〇パーセントの量が多量の酒を一時に飲む傾向の著しい (drinking most intensively) 五パーセントの者により飲まれ、また、五〇パーセントの量が一〇パーセントの者により飲まれていた、P. Wüthrich: Alkohol in der Schweiz, Kulturelle Gebrauchsmuster und Definitionen, Verlag, Huber, Frauenfeld und Stutgart 1979, p. 51-52. アメリカの R. Room の調査結果によると、「四一パーセ

ントにおけるアルコール消費

ントの量が六パーセントの者により飲まれ、また、六〇パーセントの量が一〇パーセントの者により飲まれていた」としている、R. Room: Evaluating the Effect of Drinking Laws on Drinking, in: J. A. Ewing, B. A. Rouse: Drinking Alcohol in American Society - Issues and Current Research, Nelson-Hall, Chicago 1978, p. 278.

#### 訳者あとがき

ヤシンスキ博士は、一九三〇年二月一六日ポーランドのワルシャワに生まれ、一九四四年、ナチス・ドイツに対するワルシャワ暴動に参加して捕えられ、ドイツの捕虜収容所に送られた後、一九四六年に帰国した。

一九四八年、ハイスクールを卒業、ワルシャワ大学で法律を学び、一九五四年に法学修士、その頃から犯罪学に興味をもち、一九五七年、法学研究所犯罪学部の助手に任命された。一九六三年には、「司法統計からみた一九五一—一九六〇年のポーランドにおける少年非行」という論文で、法学博士号を得た。

一九六四年から六五年にかけて、ブリティッシュ・カウンシルの留学生として、ロンドンの非行に関する研究および処遇のための研究所に留学。帰国後は、犯罪、とくに累犯の研究を続

け、その間、一九六八年から七三年には、クラコフのヤゲロニアン大学で犯罪学を講じ、一九七四年から七五年にかけて、グダニスク大学でも講座をもち、その後数年間、ワルシャワ大学およびポーランド科学アカデミーの国家と法研究所で法律を学んでいる大学学部卒業生を対象に犯罪学を講じた。

一九七六年には、「犯罪の将来の動向予測」という書物によつて LL. D. の称号を得た。

現在、ポーランド科学アカデミー国家と法研究所犯罪学部長。現在の研究活動は、逸脱行動の社会学、犯罪およびその他の形態の逸脱行動の将来の動向予測、そして刑事司法制度の機能の研究が中心である。

博士は、文化的背景の異なる先進工業国における犯罪学および逸脱行動の社会学の比較研究に特に興味をもっており、一九七九年には京都大学の客員教授として日本に数ヶ月、一九八一年にはケンブリッジ大学犯罪学研究所の特別研究員として英国に滞在した。

一九七四年から七八年にかけて、国際社会学会の逸脱の社会学および社会統制に関する研究委員会の副委員長を務め、その後、同委員会の委員を務めている。犯罪学および社会病理学関係の著書・論文は多数ある。

昨年一月、訪問研究員として来日され、早稲田大学に滞在

された折に、博士に「ポーランドにおける刑事政策の動向」について講演をお願いし、また、別に、本大学刑事政策研究室で二度のセミナーを行うことができた。「ポーランドにおけるアルコール消費」はそのセミナーで資料の一部に利用させていたものである。ポーランドの犯罪状況および刑事政策については先に中山研一大阪市立大学教授の紹介があるが、上掲の翻訳も、本国の研究者による最新情報として、有意義であると考えらる。

(須々木圭一)